

## 記載例

## 特別徴収切替届出（依頼）書

市町村使用欄

令和 7年9月1日 提出 (宛先) 甲斐市長		所在地 (住所) 〒 400-0105 山梨県甲斐市下今井171	市町村使用欄			
給与所得者	給与支払義務者	所在地 (住所) 〒 400-0105 山梨県甲斐市下今井171	事業所指定番号 (8桁) 新規	※市町村ごとに異なります		
		フリガナ カブシキガイシャ カイケンセツ	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規の場合、納入書（要・不要）		
		名称 (氏名) 株式会社 甲斐建設		係	経理課 経理係	
		代表者の職氏名 代表取締役 甲斐 次郎		担当者連絡先	氏名 甲斐 良子	
		法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7		電話 0551 — 28 — 2211		
フリガナ カイ ミドリ	旧 姓	期別を○で囲んでください。				
氏 名 甲斐 緑	敷島	普通徴収 切替期別	〔 1 · 2 · 3 · 4 〕期 以降を切替希望			
生年月日 昭和・平成 45 年 4 月 5 日			※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への 切替ができません。			
1月1日現在 の住 所 〒 400-0123 山梨県甲斐市島上条2254-1	特別徴収 開始予定月	10月分（11月10日納期分）から 特別徴収を開始します。				
現在の住所 〒 —	届出理由 1. 入社 2. その他（ ）					
	異動年月日	年 月 日				
	受給者番号	事業所で管理・利用する固定番号があれば記入				

## 【添付書類】

- 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期末到来分）を添付してください。すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。）

## 【注意事項】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。  
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください。（市町村ごとに通知の発送期日が異なるため）  
普通徴収納期限までに届出書を提出（甲斐市役所に必着）することによって、特別徴収への切替が可能です。  
【普通徴収納期限】1期：6月30日、2期：8月31日、3期：10月31日、4期：1月31日（土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日が納期限になります。）
- 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。

【提出先】 〒400-0192 山梨県甲斐市篠原2610 甲斐市役所 財政部 税務課 市民税係